

# 5 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

## 1 開催日時

平成26年5月15日(木) 13:30～15:30

## 2 出席者

委員	委員	長	永田	政信
	委員		野口	哲彦
	委員		松尾	洋子
	委員		江口	真由美
	教育	長	黒田	哲夫

事務局	教育次長	山下	健一郎		
	教育総務課長	市瀬	昭広	教育総務課参事	畑田 憲一
	教育総務課参事	松山	敬之	学校教育課長	丹野 平三
	学校教育課参事	堺	邦寿	文化振興課長	本田 嘉彦
	社会教育課長	上野	修	図書館長	鈴川 章子
	教育総務課係長	喜々	津ちあき		

## 3 議事結果

### 《議案》

第26号議案 平成26年度大村市一般会計補正予算(第1号)について

第27号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について

第28号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について

### 《協議・報告事項》

- 1 教科書採択(日程等)について
- 2 中総体・運動会の訪問日程について
- 3 2学期制外部検証委員会名簿について
- 4 新史料館整備基本方針(案)について

5 その他

4 会議録要旨

委員長	<p>ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30</p> <p>本日の会議は定足数に達している。</p> <p>4月の議事録については、次回の承認とする。</p> <p>委員長報告は、市町村教育委員会連絡協議会理事会および県と市町教育委員会との合同会議へ教育長と出席した。市町村教育委員会連絡協議会では、今年度から4年間、事務局を大村市が担当することになった。合同会議では、県教委から26年度の主要施策について説明があった。その後土曜日における教育活動の推進について意見交換を行った。</p> <p>教育長の報告事項をお願いする。</p>
教育長	<p>都市教育長会に出席した。土曜授業についてと学力テストの公表について情報交換を行った。</p> <p>県教委と市町教育長とのスクラムミーティングに出席した。県教委から、全国学力・学習状況調査の公表と県ICT化推進プランについて説明があった。</p>
委員長	<p>それでは第26号議案の説明をお願いする。</p>
教育総務課長	<p>第26号議案 平成26年度大村市一般会計補正予算（第1号）について教育委員会の審議を求めるものである。</p> <p>10款2項1目小学校管理費、補正額19,943千円、小学校施設等耐震化事業工事請負費19,943円である。これは平成25年度から行っている大村小学校校舎改築工事において、公共工事設計労務単価が全国平均で7.1%上昇したことを踏まえ工事請負金額の変更を行うものである。</p> <p>10款3項1目中学校管理費、補正額3,382千円中学校施設等耐震化事業工事請負費3,382千円である。これも平成25年から行っている郡中学校校舎改築工事において、大村小学校同様公共工事設計労務単価の上昇を踏まえ工事請負金額の変更を行うものである。</p>
野口委員	<p>7.1%という数字はどこから出てきたものか。</p>
教育総務課長	<p>国が定めている公共工事の設計労務単価表からである。</p>
松尾委員	<p>工事契約をするときは、途中値上がりする分について、契約額を変更するという契約なのか。</p>
教育総務課長	<p>大村市の工事請負契約書の第25条第6項にインフレスライド条項と呼ばれるものがあり、急激な物価の上昇や下降があった場合請求できると謳っており、今回この条項を適用する。</p>
委員長	<p>第26号議案については承認した。第27号議案の説明をお願いする。</p>
社会教育	<p>第27号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について、図</p>

課長	<p>書館法第15条の規定により、大村市図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものである。</p> <p>現在委嘱を受けている委員の任期が平成26年5月31日にて満了する。委員9名のうち再任が8名、新任が1名である。図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う方針について意見を述べる機関である。任期は平成26年6月1日から平成28年5月31日までである。</p>
委員長	長い方では何年くらい務めているのか。
社会教育課長	最長の方で、16年9か月である。
野口委員	60歳未満の方が2名である。少し若返りを考えてみられてはどうかと思う。
社会教育課長	各団体の会議の折に議題に出していただいて、なるべく若い方をお願いする予定である。
江口委員	委員の中に学童期の子供を持つ方はいるのか。
図書館長	P T A 関連ということではなく、地域で図書館のボランティア活動をしている団体から選出をした。
委員長	第27号議案については承認した。第28号議案の説明をお願いします。
社会教育課長	<p>第28号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について社会教育法第30条の規定により、大村市公民館運営審議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものである。現在委嘱を受けている委員の任期が平成26年5月31日にて満了する。委員10名のうち再任が9名、新任が1名である。公民館運営審議は、館長の諮問に応じ、公民館における学習、事業の実施について調査するものである。任期は平成26年6月1日から平成28年5月31日までである。</p>
松尾委員	各協議会にて、年に数回協議をされているが、その際出された意見はどの職位まで見ているのか。
社会教育課長	基本は課長までであるが、重要と思われる件は、教育次長、教育長まで報告している。
委員長	第28号議案については承認した。議案審議については以上で終了する。

◎協議報告事項として

- 1 学校教育課長から、教科書採択（日程等）について説明があった。
- 2 学校教育課長から、中総体・運動会の訪問日程について説明があった。
- 3 学校教育課長から、2学期制外部検証委員会名簿について説明があった。
- 4 文化振興課長から、新史料館整備基本方針（案）について説明があつた。

た。

○次回以降の定例教育委員会開催の確認

6月定例教育委員会 6月19日(木) 13時30分～

委員長	以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。15:30
-----	--